

9月9日は「救急の日」です

救急医療について 考えてみましょう

9月9日は、9(きゅう)と9(きゅう)で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」と定められています。この目的は、「救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として『救急の日』及び『救急医療週間』を設けるものとする。」となっております。

この機会に救急医療について考えてみてはいかがでしょうか。

● 応急手当の重要性

応急手当の重要性は、救急車が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた人が傷病者に対して適切な応急手当を速やかに実施することにより、救急隊員による応急処置と搬送、医療機関での処置へとつなげることができ、救命効果が一層向上する点にあります。

● 救急車の適正利用

近年、全国で救急車の出場件数が急増しています。救急車を要請した人の約半数は、入院の必要のない軽症者でした。実際、以前に比

- **場所** 道の駅那須与一の郷
- **内容** 心肺蘇生法の実技指導、救急活動のPR、救急車・消防車の展示

- 健康相談、血圧測定、献血車
- ※ゴム風船や記念品のプレゼントもあります。

■ 問い合わせ

大田原地区広域消防組合
消防課救急係
TEL (22) 3153

交通死亡事故多発異常事態

大田原警察署管内では、交通死亡事故が多発し異常事態となっております。特に高齢者が関係する死亡事故が多く見られますので、次のことに注意しましょう。

● 自動車を運転する方へ

高齢者に優しい3S(スリーエス)運動を守って、高齢者を交通事故から守りましょう。

○ S E E

高齢者がいたらよく見る

○ S L O W

高齢者を見かけたら減速する

○ S T O P

危険な高齢者がいたら停止する

● 高齢者の方へ

○ 自転車も車 交通ルールを守りましょう。



○ 交差点や道路を横断するときは「必ず止まって左右確認」しましょう。

○ 夕方や夜間は外出を控えましょう。

○ 夕方や夜になる場合は反射材を着けましょう。

○ 体調が悪いときは、車の運転を控えましょう。

○ 自転車は左、歩行者は右側通行を守りましょう。

■ 問い合わせ

総務課交通対策係
TEL (23) 8832
大田原警察署
TEL (24) 0110

米粉・パン作り講習会開催

くらしの会では、食の安全・安心、米の消費拡大などを考えるため、米粉・パン作り講習会を開催します。

● **日時** 9月13日(月)
午前9時30分～午後1時30分

● **場所** 大田原東地区公民館

● **参加資格** 市内在住者

● **定員** 15名(先着順)

● **参加費** 500円(材料費)

● **持参品** エプロン・三角巾

● **申込方法** 9月3日(金)午後5時までに、生活環境課市民生活係

(TEL) (23) 8706)まで電話で申し込み。

■ 問い合わせ

大田原市くらしの会会長 菊池
TEL (22) 6194



救急隊員から心肺蘇生法の指導を受ける参加者

救急フェア開催

大田原地区広域消防組合と大田原赤十字病院では、「救急フェア」を次のとおり開催します。皆様の来場をお待ちしています。

● **日時** 9月4日(土)
午前10時～午後1時(雨天中止)

■ 問い合わせ

健康政策課健康政策係
TEL (23) 8704